



こんにちは
町長です

訪問看護事業の 国保町立小鹿野中央病院への移行について

小鹿野町は保健・医療・福祉・介護事業の横連携をしっかりと図る地域包括ケアシステムを県内でもいち早く導入し、町民の命と健康を守っています。

ます。

このシステムが構築できたのも昭和28年5月に小鹿野中央病院が開設され、町内唯一の病院として存在したからだと思います。現在、埼玉県内23町村のうちで町村立の病院を運営しているのは小鹿野町だけです。

しかし、近年、病院を取り巻く経営環境は非常に厳しく、令和2年度から流行した新型コロナウイルス感染症の対応をはじめ、国の地域医療構想(※)の推進、公的病院経営強化プランの作成、医師の働き方改革への対応など様々な制度改正の対応を迫られています。

国としては、高齢化の急速な進展により医療費の抑制は大きな課題となっていることがその背景にあるものと存じます。

そうした中ではありますが、地域住民の皆様にとって住み慣れた町で安心して長く暮らし続けることができるよう安定した地域包括ケアシステムの中核となることが、小鹿野中央病院の果たす使命であると存じます。

現在、人口減少、高齢化の進行により、小鹿野中央病院への外来・入院患者数も減少傾向にある中、訪問看護数や看取り件数は年々増加傾向にあり、訪問診療や訪問看護へのニーズが高まっております。

昨年度までは、訪問看護事業は町保健課の介護保険

事業の一環で実施しておりましたが、本年4月から小鹿野中央病院の事業として取り組むこととなりました。

病院側へ移行したメリットとしては、

①安定した訪問看護事業の実施が可能となる。昨年度までは訪問看護事業のスタッフの確保に苦慮しており、訪問看護を提供する件数を制限せざるを得ない状況でしたが、病院に移ることにより訪問看護スタッフが充実でき提供する件数の増加が可能となる。

②病院に移ることで電子カルテの閲覧が可能となり、今までより質の高い訪問看護サービスの提供が可能となる。

③チーム医療のさらなる構築と病院ケアの質の向上が図れる。

④秩父郡市全域の保健医療福祉の連携や、地域包括ケアのレベルの底上げが可能となる。小鹿野中央病院が訪問看護事業を持つことで圏域の中で特色ある病院としての位置づけができる。

この取り組みは、小鹿野中央病院の理念である「地域に親しまれ、信頼される病院」としての一つでありますので、町民の皆様にはご理解を賜りたいと存じます。

※地域医療構想:超高齢社会にも耐えうる医療提供体制を構築するため、医療介護総合確保推進法によって制度化されたもので、この構想は将来人口推計を基に2025年に必要となる病床数を4つの医療機能ごとに推計したうえで、地域の医療関係者の協議を通じて病床の機能分化と連携を進め、効率的な医療体制を実現する取り組みです。

小鹿野町長 森 真太郎